

文教警察企業常任委員会会議録

平成29年 1 月26日

場 所 第3委員会室

平成29年1月26日(木曜日)

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・平成29年宮崎県警察運営方針及び運営重点について
- ・津波災害からの避難誘導について
- ・みやざき小中学校学習状況調査の結果と活用について
- ・宮崎県美術品等取得基金を活用した美術品収集について

出席委員(7人)

| | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 渡 辺 創 |
| 副委員 長 | 日 高 陽 一 |
| 委員 | 緒 嶋 雅 晃 |
| 委員 | 中 野 廣 明 |
| 委員 | 高 橋 透 |
| 委員 | 有 岡 浩 一 |
| 委員 | 濱 砂 守 |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

| | |
|------------------|---------|
| 警察本部長 | 野 口 泰 |
| 警務部長 | 新 島 健太郎 |
| 警務部参事官兼 首席監察官 | 廣 澤 康 介 |
| 生活安全部長 | 鬼 塚 博 美 |
| 刑事部長 | 西 福 一 |

| | |
|-----------------------|---------|
| 交通部長 | 金 井 嘉 郁 |
| 警備部長 | 片 岡 秀 司 |
| 警務部参事官兼 会計課長 | 時 任 和 博 |
| 警務部参事官兼 警務課長 | 長 友 信 明 |
| 生活安全部参事官兼 生活安全企画課長 | 黒 木 義 彦 |
| 総務課長 | 児 島 孝 思 |
| 少年課長 | 宮 川 博 文 |
| 生活環境課長 | 重 山 勝 則 |
| 交通規制課長 | 中 嶋 信 行 |
| 運転免許課長 | 首 藤 昌 良 |

教育委員会

| | |
|---------------------|-----------|
| 教 育 長 | 四 本 孝 |
| 教 育 次 長 (総 括) | 片 寄 元 道 |
| 教 育 次 長 (教育政策担当) | 川 越 良 一 |
| 教 育 次 長 (教育振興担当) | 坂 元 徹 |
| 総務課長 | 亀 澤 保 彦 |
| 財務福利課長 | 大 西 敏 夫 |
| 学校政策課長 | 飯 干 賢 |
| 学校支援監 | 金 子 文 雄 |
| 特別支援教育室長 | 川 越 浩 司 |
| 教職員課長 | 西 田 幸 一 郎 |
| 生涯学習課長 | 恵 利 修 二 |
| スポーツ振興課長 | 古 木 克 浩 |
| 文化財課長 | 向 井 大 蔵 |
| 人権同和教育室長 | 米 村 公 俊 |
| 美術館副館長 | 四 位 久 光 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 議事課主幹 | 木 下 節 子 |
| 政策調査課主幹 | 西久保 耕 史 |

○渡辺委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてです。お手元に配付いたしております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○野口警察本部長 おはようございます。警察本部でございます。

本年最初の常任委員会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

渡辺委員長を初め委員の皆様方には、昨年1年間、警察業務の各般にわたりまして、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年も宮崎県警察といたしましては、組織の総合力を結集し、県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察活動を推進して、安全で安心して暮らせる宮崎県の実現に向けて努力してまいる所存でございます。

引き続き、御指導、御支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、お手元の資料のとおり、平成29年宮崎県警察運営方針及び運営重点、それから、津

波災害からの避難誘導につきまして御報告させていただきます。

内容につきましては、担当部長から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○新島警務部長 それでは、宮崎県警察の平成29年運営方針及び運営重点について、御説明いたします。

お配りしております資料1の1ページをごらんください。

本年の運営方針は、主題を「県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察」、副題を「安全で安心な宮崎をめざして」としております。

事件・事故等がますます複雑・多様化する昨今の治安情勢を踏まえ、我々警察は、社会情勢の変化を敏感に捉え、将来の方向性を見据えながら、柔軟な発想やアイデアを生かした効果的な施策を講じることのできる、強くしなやかな組織となることが重要であります。

そのような組織体制のもと、県民の期待と信頼に応えるための警察活動をさらに進化させ展開しようという趣旨で、この運営方針を定めたものであります。

この方針のもと、具体的な取り組みとしまして、1ページ下段にあります事態対処事案への迅速・的確な対応等7項目を運営重点に掲げております。

それでは、各運営重点につきまして御説明いたします。

2ページをお開きください。

まず、上段の事態対処事案への迅速・的確な対応についてであります。

昨年は、ストーカー・DV事案など、被害者の生命・身体に危害が加えられるおそれがあり、早急にその安全を確保する必要がある事態対処事案としては、宮崎県警察事態対処委員会を司

令塔として、部門横断的な対応を図ってまいりました。

事態対処事案は、事態が急展開して殺人等の凶悪事件に発展する危険性をはらんでおり、警察の対応いかんが被害者の生命の安全を左右するものであることから、関係機関と連携しつつ予断を排した的確な判断のもと、県警察の総合力を結集した組織的な取り組みを図っていく必要があります。

県警察としましては、本年もこの事項を最重要課題として位置づけ、事態対処事案に対しては、県民の皆様様の生命・身体を守ることを第一義として、各部門が連携し、迅速・的確に対処してまいります。

次に、下段の交通事故の抑止についてであります。

昨年から平成32年度までの第10次宮崎県交通安全計画がスタートしましたが、昨年中の交通事故は、人身事故9,015件、死者数45人、負傷者数1万280人で、数値としては、いずれも大幅に減少しましたが、第10次計画の抑止目標であります死者数39人以下、死傷者数9,000人以下を達成することはできませんでした。

本県の交通事故の特徴としましては、交通死者に占める高齢者の割合が約7割と高いこと、シートベルト非着用時や高齢運転者が加害者となる死亡事故が増加傾向にあること、事故原因の約7割が脇見・ぼんやり等の漫然運転によることが挙げられます。

これらの実態を踏まえ、本年は、脇見・ぼんやり等の漫然運転の追放等や、進展する高齢社会に対応した安全対策の推進を初めとした6本の柱からなる対策を総合的に推進して交通事故を抑止し、安全で快適な交通社会の実現を図ってまいります。

次に、3ページをごらんください。

上段の総合的な犯罪抑止対策の推進についてであります。

犯罪の抑止対策につきましては、県民の体感治安の向上に向けて総合的な取り組みを推進した結果、昨年の刑法犯認知件数は戦後最小となり、数値的にはかなりの改善が図られました。

その一方で、子供や女性が被害者となる各種事案や高齢者が被害者となる特殊詐欺等は、依然として高い水準で発生しているほか、サイバー犯罪や悪質商法等の生活経済事犯では、社会経済情勢の変化に伴い、新たな手口が出現しており、これら事犯に的確に対処していく必要があります。

そこで、関係機関や県民の皆様で構成される自主的な防犯活動と連携しながら、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策や積極的な取り締まりを推進し、県民の皆様が犯罪の被害に遭うことのない、安全で安心な社会の実現を図ってまいります。

次に、下段の災害、テロ等緊急事態への的確な対応についてであります。

国内各地では、火山噴火や風水害の発生が見られ、本県では、今後、南海トラフ巨大地震等による自然災害の発生が懸念されております。

また、昨年はバングラデシュにおける邦人襲撃テロ事件の発生を初め、世界各地においてテロが続発している情勢にあります。

我が国では、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定され、本県では、これを受けて合宿地の誘致活動を推進しているところであり、県内でのテロ未然防止に向けて、警備諸対策に万全を期す必要があります。

そこで、県警察では、災害、テロ等緊急事態

への的確な対処を目標に掲げ、県・市町村を初めとする関係機関・団体と緊密に連携して、大規模災害を想定した初動対応訓練や住民参加型の避難訓練を実施し、災害、テロ等の緊急事態に迅速・的確に対応できるように努めてまいります。

次に、4ページをお開きください。

上段の重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧についてであります。

重要犯罪につきましては、昨年中、路上強盗致傷事件や持凶器強盗事件を初め、未成年者誘拐事件などの県民に大きな不安を与えた犯罪が相次いで発生しましたが、初動捜査と組織捜査を徹底することで、安全安心な暮らしを願う県民の皆様の期待に応えるための検挙活動に努めてきたところであります。

また、組織犯罪対策につきましては、暴力団会長らによる殺人事件の検挙を初め、覚醒剤事件や大麻事件の検挙など薬物事犯の取り締まりを強力に推進してまいりました。

本年も引き続き、重要犯罪の早期検挙を徹底するとともに、六代目山口組分裂に伴う抗争事件の封圧と県下暴力団組織の壊滅に向けた取り締まりを強力に推進するほか、政治・行政をめぐる不正や経済的不正の追求に向けた取り組みを強化し、健全な社会の実現に努めてまいります。

次に、下段の少年の非行防止と保護総合対策の推進についてであります。

本県における少年の非行情勢につきましては、刑法犯少年の検挙人員は減少傾向にあります。しかし、昨年中、少年らによる集団強姦事件などの凶悪事件や児童虐待事案等も発生しているところであり、少年の非行防止や保護対策を講じていく必要があります。

そこで、本年も引き続き、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動等による非行少年を生まない社会づくりを一層推進するとともに、児童ポルノ事犯を初めとする悪質性の高い犯罪の取り締まり強化や、フィルタリングの普及促進等の有害情報の閲覧防止対策を講じるなど、少年を取り巻く有害環境の浄化対策を推進してまいります。

また、児童虐待事案や学校におけるいじめ問題等に対しましては、児童相談所や教育機関等の関係機関と連携を強化し、少年の保護対策を最優先に、迅速・的確に対応してまいります。

次に、5ページをごらんください。

最後に、警察安全相談への適切な対応と被害者支援の推進についてであります。

県警察では、県民から各種の相談を受けております。その相談件数は、ここ数年2万件前後で推移しており、その対応の適否が、警察に対する理解と協力に大きく影響するものと認識しております。

また、犯罪の被害者やその御家族・御遺族の多くは、直接的な被害だけでなく、事件後も精神的・経済的負担による二次的な被害にも苦しんでおり、警察は被害者等の心情に寄り添い、途切れることのないきめ細やかな支援を行っていくことが重要であります。

そこで、本年も引き続き、相談者の立場や置かれている状況を総合的に考慮し、確実な組織対応による迅速かつ適切な警察安全相談業務を推進するとともに、精神的・経済的支援に加え、行政機関や民間被害者支援団体と緊密に連携し、総合的な被害者支援活動に取り組んでまいります。

以上、平成29年の運営方針及び運営重点について御説明申し上げましたが、県民の期待と信

頼に応える強くしなやかな警察という運営方針のもと、職員一丸となって、各種の警察活動を積極的に展開する所存でありますので、今後とも、御理解、御支援をよろしくお願いいたします。以上であります。

○片岡警備部長 津波災害からの避難誘導について御報告いたします。

お手元に資料2、A4版の小冊子の形にした資料をお配りしております。これに基づいて報告させていただきます。

表紙をおめくりください。ページ1であります。

初めに、前回、中野委員から御質問がありました、中央防災会議における警察庁の役割等について、御説明、報告いたします。

国の指針として防災基本計画をつくりましますけれども、そのために内閣府に中央防災会議が置かれております。この中央防災会議には、国家公安委員長が委員として任命されております。また、中央防災会議の指定行政機関の一つとして、国家公安委員会・警察庁が指定されております。

指定行政機関は、中央防災会議が作成します防災基本計画に基づき、その所掌事務に関して防災業務計画を作成しなさいとされております。そのため、国家公安委員会・警察庁は、防災業務計画を作成しておるところでございます。下半分に、イメージ図を記しております。上段が国、下段が県であります。

また、県の防災会議は、この国の防災基本計画に基づきまして、県地域防災計画を作成いたしますが、この県防災会議に県警察本部長が委員として参画しております。

県警では、国の防災基本計画、警察庁の防災業務計画、県の地域防災計画を受けまして、災

害警備基本計画を策定しているところでございます。その他、災害対応マニュアル等の各種整備を行っております。

次をお開きください。

東日本大震災の反省教訓を踏まえました重点検討事項の結果であります。右側3ページ目の上段です。東日本大震災における警察活動につきまして、警察庁は問題点を洗い出して7項目に分けて検証いたしました。

①、②はそのうちの抜粋であります。このような大項目を上げて検証し、その結果を受けまして、平成23年の11月30日に、警察庁の次長依命通達として、警察庁は次長を長として、各都道府県警察は警察本部長を長として、災害対策検討委員会を立ち上げて、警察庁の示す91項目について組織横断的な検討を実施して是正するべきところは是正しなさいという指示がなされたところであります。

左側2ページの上をごらんください。

これを受けまして、12月13日に、宮崎県警では本部長を委員長とする災害対策検討委員会を立ち上げております。また、その下に幹事会、連絡室を設けました。

この委員会では、警察庁の指示により、平成24年度が四半期ごとに、平成25年度が半年ごとに検討結果を報告するよう義務づけられております。この2年間で、91項目につきおおむね検討が終了しております。平成26年度以降は、新たな検討事項が示された際に開催することと変更されております。

右側3ページ目にお戻りください。中段であります。

この91項目でありますけれども、大項目・中項目・小項目に分かれておりまして、大項目の一つに初動警察措置とあります。初動について

の各種検討事項であります。その中に津波災害からの避難誘導という赤字で書かれております中項目がございます。

その下、矢印で下に持ってっておりますが、この津波災害からの避難誘導につきまして、①から④について検討しなさいと指示がなされておるところであります。91項目の中の4つの項目が、これです。これにつきまして、順次、御説明してまいります。

次のページをお開きください。

初めに、東日本大震災と南海トラフ巨大地震の違いについて、簡単に御説明いたします。

右側、5ページの上段、表1とあります。東日本大震災における津波到達時間です。一番早いところで岩手県大船渡市、赤字で記載しております。第一波が地震発生から32分後に到達しております。

その下、表2をごらんください。南海トラフ巨大地震発生時の津波到達予想時間です。一番早いところで、赤字の日南市が14分後、一番遅いところでも、新富町が21分後となっております。

非常に限られた時間で、どれだけの命を救うかが課題であります。そのため、一つは沿岸部を中心とした住民の方々の危機意識の醸成、それに伴う避難行動を確実にとってもらうこと、2点目は、発生直後に勤務活動をしている警察官が、どれだけ迅速・的確に避難誘導をできるか、職員個々の能力の向上が課題と考えております。

一段下段、表3をごらんください。南海トラフ巨大地震による人的被害の想定です。

これは、最悪のケースです。冬の深夜に発生し、住民の早期避難率が20%の際の最悪のパターンですが、死者数約3万5,000人、

特に津波による死者が約3万人、その8割が延岡市、門川町、日向市の県北となっております。

ただし、この早期避難率を70%程度まで高めることにより、津波による死者数を、かなり減らすことができるとされております。

次のページをお開きください。

それでは、4つの項目について御報告してまいります。

①危険箇所、避難場所、経路、避難行動要支援者等に対する実態把握です。

中段に写真つきの絵がありますが、県警では、各警察個人にパソコンの端末があり、各システムを構築しておりますが、この中の地図情報システム上に津波避難施設のデータを取り入れております。

各警察官が自分の管内を開きますと、ピンポイントで津波避難施設が出ておりますが、これをクリックしますと、この写真のとおり津波避難施設の場所、構造、収容人数、その場所での津波到達時間、津波の高さ等の情報が浮き上がってくるようになっております。これにより、各交番、駐在所の警察官は、自分の管内の避難箇所等が把握できるようになっております。

また下段は、避難行動要支援者対策の一つとして、日向警察署で、昨年、管内の幼稚園や福祉施設と共同しまして、津波避難訓練を実施した状況です。

右側、7ページをごらんください。

項目2、津波に対する住民の危機意識の醸成です。

東日本大震災では、地震による道路の損壊、停電による信号機の故障のほかに、津波の浸水区域へ家族の安否確認のために、自宅あるいは職場、学校等に迎えに行くという、いわゆるピックアップ行動と言われておりますけれども、こ

のため逃げる車、浸水区域に入ってくる車により大渋滞が起き、逃げおくれた人々が、かなりの被害に遭ったというふうになっております。

このため、県警では、自分の身は自分で守る、いわゆる「津波てんでんこ」の精神であります。まずは逃げていただくと、その後に各家族が事前に決められた場所で落ち合うということで、昨年1年間で、各警察署の防災講話を、300回以上実施しているところであります。

また、8月1日には、県警本部と防災士ネットワークとの間で、防災対策に関する相互協力協定を結び、地域の防災力の向上に努めているところであります。

中段の写真は、宮崎南警察署であります。災害担当の係長による住民の方々への防災講話、下段は、日向警察署の曾根交番員により高齢者集会における防災講話の状況の写真であります。

次のページをお開きください。

危機意識の醸成の中の実践的な避難訓練の実施であります。

上段は、南警察署におきまして、津波避難タワーを活用した避難訓練の状況であります。また中段は、いわゆる夜間に発生した場合の津波避難訓練を日向署が実施した状況であります。下段は、JRと連携しまして、地震発生のため緊急停車した列車から乗客をおろしまして、付近の高台に避難させるという訓練を実施した状況であります。

右側、9ページをごらんください。

項目3、活動要領の策定及び訓練であります。

県警では、沿岸部の各交番、駐在所ごとに津波避難誘導マニュアルを策定しております。中段に載せておりますのが高鍋警察署、新富交番の津波避難誘導マニュアルであります。

左側、地震発生から、ちょっと字が細くて申しわけありませんが、津波到達予想時刻までの20分間が勝負ということで、左側、新富交番管内の南部を警ら中の場合は、新富町役場交差点前に配置し交通規制に当たる。真ん中、管内北部を警ら中の場合は、岩脇交差点に配置し交通整理に当たる。右側、沿岸部を警ら中の場合には、富田中学校南部交差点に配置し交通整理に当たることと記載しております。

また、避難誘導要領につきましては、沿岸のほうへ進行する車両を規制、高台へ避難するように呼びかける等々を記載し、赤字で記載しておりますが、新富交番の場合には、津波到達予想時間10分前には、みずからの命を守るために指定された避難場所へ避難すると、下のほうに3カ所に分けて場所を記載しております。

右側の地図は、このマニュアルに添付した地図であります。各交通規制の場所、警察官自身の避難する場所、それに浸水予想区域を色づけしたものであります。このようなマニュアルを、各交番、駐在所ごとに備えております。

一番下段、防災訓練の実施であります。停電により信号機が故障することが考えられますので、各警察署では、警察官による手信号の訓練を実施しているところであります。

次のページをお開きください。

項目4、避難誘導等に従事する警察官自身の安全確保であります。

東日本大震災では25名が殉職、5人が行方不明であります。前回、中野委員から御質問のありました沿岸部の警察施設、交番駐在所の浸水する施設とその勤務員数であります。左から所属警察署、施設名、交番名、駐在所名であります。浸水する深さ、勤務員数、これは全体の数であります。ですので、実際、地震津波が発生

したときの、実際に勤務している人員は、この1日の人員となります。一番下に合計を記載しております。27施設が浸水と予想されております。そのときの勤務員数が、約38名から43名となっております。

右側、11ページをごらんください。このため、津波到達予想時刻をリアルタイムで警察官に流すということで、上段、通信指令課では、大規模災害発生時における通信指令マニュアルを作成し、写真のように津波情報伝達訓練等を行っております。また中段、各警察署でも同様に、独自に署員へリアルタイムに情報を流す訓練を行っております。

一番下段であります。沿岸部の各交番等には、ライフジャケットを配布したほか、昨年春にリプレース、更新しました新型の110番システムでは、津波浸水域と活動中の警察車両及び各個人につきまして、表示板に同時に表示することが可能となりました。このため、避難誘導中の警察官に対する的確な避難指示が可能となったところであります。

次のページをお開きください。

署員向けの部内への教養訓練の実施であります。上段は、延岡署での朝礼時の教養状況であります。このほか、職員向けの教養資料としまして、災害対策通信員の派出や警察学校の卒業の新任に対する教養等も実施しております。

中段は交通規制対策として、その他で挙げております。交通管制センターでも、大型表示板に津波浸水のハザードマップ、信号機の故障等の状況等が一目で把握できるように、表示されます。

一番下の下段は、信号機の停電対策であります。可搬型の発動発電機を持って行って、信号機復旧訓練の状況のほかに、停電した場合に、

瞬時に自家発電あるいはバッテリー等により機能する災害対応の信号機を、県内の幹線道等を中心に、昨年末で108基が設置されたところであります。

最後であります。右側、防災講話の際に、住民の方々に配っている資料の一例であります。

「津波避難の＋と－（たすとひく）」、高いところに逃げる、すぐに逃げる、徒歩で逃げる、避難する場所を決めておく、訓練に参加するというものであります。これは、東海地震が危惧されておりました、防災先進県であります静岡県警を視察した際に静岡県警が使っておりました、了解を得て本県でも配布しているものであります。

また、左下には一時的な避難場所、その下に広域の避難場所、落ち合う場所等を記載していただいて、まずは個人個人が逃げていただくことを防災講話で教養指導しているところでございます。

以上が、津波災害からの避難誘導についての報告であります。以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。執行部からの説明が終了いたしました。報告事項について質疑はございませんでしょうか。

○高橋委員 まず、この平成29年の運営方針及び運営重点ですが、警察のデータをいろいろ、まとめるときは暦年でされてますよね。だから、この運営方針も暦年ということなんだろうけれど、何か暦年のほうが警察にとっていいのか、ほかの行政でいくと年度じゃないですか。

データは別にしても、基本方針とか、もう少しいろんな連携を考えたときに暦年の方針で不都合なのか、その辺をちょっと確認します。

○新島警務部長 不都合はございません。全国警察、全47都道府県、いずれも暦年で運営方針

を立て、そのもとで運営重点でやっておりますので。確かに行政は年度で動くというのもあるんですけども、この警察の方針、重点目標につきましては、これまでずっと暦年でやっておりますし、それで不都合が生じたということは、私の知る限りではございません。

○高橋委員 人事は、おおむね年度ですよ。ただし、説明を聞きながら思ったのは、青少年教育とか高齢者対策とかそういったところで、連携しなくちゃいけないわけじゃないですか。そういう意味では、そちら側のいろんな運営方針とかあるわけで、ある意味、警察は1月からこういう方針をつくって、何かうまくかみ合うかなと思いつつ、ちょっとお尋ねしたところでもあります。

それと、もう一点は、この運営重点が7項目あるじゃないですか。序列はないと思うんですが、ただ、きのうも都城で死亡事故があったようですけど、ある意味、宮崎県的には、この交通事故の抑止が、ことしの運営方針の一番だということになるのかなと。私個人は、いろいろ説明を聞きながら考えたところで、その運営重点に、序列があるわけじゃないということですよ。それを確認します。

○新島警務部長 まず、序列についてでございますが、今、委員が御指摘のとおり、順番はございません。並列と考えていただいて結構でございます。この7項目全てが、県警が同等に取り組むものでございます。

○高橋委員 はい、わかりました。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

○中野委員 災害についてですけど、NHKで巨大クライシスとか、いろいろやってたんですけど、熊本地震をテレビで見たりすると、

自助・共助・公助とありますけれど、私は、基本的には、やっぱり自助が優先する話だと思うんです。自助でやってもできない部分は公助でどう補われるかという話で。それぞれ行政、警察、自衛隊あるわけですけども、警察も十分なのか、ちょっとテレビ見ながら考えるんですけども。やっぱり避難をどうするかということ、それから、もう来た後は、人命救助とか、そういう話になる。やっぱり津波の場合、いかに逃げるかということが、最優先だと思うんです。

ですから、ここにいろいろ書いてありますけれど災害ですよ。いろいろパソコンなど情報システムが書いてありますけれど、果たしてそれが、災害が起きた後に十分使えるかという保証はないわけで。要は、そういうときどうするかという話もあるわけですけども、とにかく、警察官も30人が東北で亡くなっているし、それらも含めて、まだ教訓というのは、いろいろあると思うんです。

テレビのNHKスペシャルを見ていると、マニュアルどおり行ったところが災害を受けたりとか、そこの判断でマニュアルと違うところに行ったところが、電車も助かったとか、そういう事例がいっぱいあるんです。

要は、やっぱりそこそこの、お巡りさんの判断というのが優先するかなと思うんですけども。どっちにしても、この100%ということはないわけで。ないということは十分わかっていますけれど、やっぱりこの教訓っていうと、まだいろいろあると思うので、その教訓にのっとって、しっかり津波対策を。

警報が鳴ってから津波が来るまでで、90%決まると思っておりますけど、そこら辺に重点を持って、しっかり頑張ってもらいたいと思いま

す。

避難訓練なんか、最近いろいろ出てますけれども、やっぱり、そういうのをどんどんマスコミに出して。地震が来て、もう5年か6年か、警察のほうもこんな資料を初めて見ましたけど。ぜひ、そこら辺、啓発も含めて、防災訓練なんかというのは、単なる危機意識を高めるための宣伝かなと思っております。ぜひそういうことで、まだまだ教訓はあると思いますから、交通規制をどこまでするかというのが大事じゃなくて、交差点にとって先が詰まれば規制が、交通整理なんか何もできないわけですから、そこらも含めてしっかり、またそういう中身については、委員会とかで、どんどん出してください。

○緒嶋委員 「たすとひく」という言葉、なかなかそのとおりでと思うんです。やはり津波は、いつ、何月何日ごろ来るとというのがわかるとれば対策は立てやすいが、それが全然わからなくて、そのためには、この個人意識の醸成ということが、個人として、住民としては一番重要なこと。

そのための訓練をされているだろうと思いますが、あくまでも対策会議じゃなくて行政がやるべきこと、警察がやるべきこと、消防がやるべきこと、自衛隊がやるべきこと、いろいろあると思って。お互い立場とか、そこら辺の連携をとりながら、個人の危機意識の醸成をどう図っていくか。

それで、この防災対策のリーダーシップは、どこがとるということになるんですか。

○片岡警備部長 警察の防災対策ということですか。

○緒嶋委員 いや、全体的なもの。警察は警察でやるという、総合的な防災をやらないかんわけですよ。だから、出動にしても、やはり自

衛隊も警察も消防も出てほしい。行政の総合的なリーダーシップというのは、知事がとるんですか。

○片岡警備部長 防災計画に基づきますと、県が頭をとるというふうになっておりますし、また、前回の熊本地震等の反省も受けまして、警察としては、現地に行った場合には現地指揮本部調整所なるものを設けて、各機関、消防、自衛隊、いろんな行政機関とも連携をとりながら指揮調整をする場所を設けなさいというような指示も受けているところでございます。

○緒嶋委員 それは具体的に、その地区ごとに、誰がそこで総合的な調整をやるかというのは、もう決まっておるわけですね。

○片岡警備部長 最終的には県がとることになると思いますけれども、その場その場の現場によりまして、いない場合もあれば、警察が大挙して来てれば、どうしても警察がリーダーシップをとる場合もありますけれども、最終的には、県が頭をとって調整してやっていくことになるかと思えます。

○緒嶋委員 そのあたりも、訓練として徹底してやっておかんと、いざというとき何が起こるかわからんわけです。そのときの対策を、ブロックごとに、ある程度、極端に言えば市町村ごとにでも、そういうものの機能をいかに発揮するかというのが、防災の基本になるんじゃないかなという気がするわけです。

住民参加で意識醸成をするのも必要だけれど、そういう全体をいかに機動的に動かすかという訓練を、行政機関、警察も消防も自衛隊も含めて、日ごろ、そういう机上訓練も必要じゃないかなと思って。そういうことはやっておられないんですか。

○片岡警備部長 現地を設定しての訓練は、

ちょっと承知しておりませんが、県の災害対策本部の設置訓練には、自衛隊、県消防等も入って、危機管理課、危機管理統括監がいらっしやいますけれども——リードして、訓練をやるというような図上訓練等は実施しております。

○緒嶋委員 これは危機管理の関係もあって、ここだけの問題じゃないと思うんで、ちょっとそれぞれのところで、我々もいろいろ申さなければならんかなと思うところです。

それと、これだけ南海トラフとか熊本地震やら、いろいろありますと、これだけ運営重点の7項目をやり、またこのいろいろな防災対策、南海トラフ対策を考えた場合に、警察の重点項目を行うための組織そのものの改編というか、そういうものは当面考えておられないわけですか。何か改編されたとか、こういう重点を決められた上で、組織を一部動かしたとか、やはり重点的に取り組むために何らかの調整をしたとかというのではないわけですか。

○新島警務部長 来年度に向けまして、今、組織改編の作業を行っているところでございます。

○緒嶋委員 具体的には改編があるというふうに見えていいわけですか。

○新島警務部長 大きな改編ということではございません。県警本部には、警務部、刑事部、生活安全部、交通部、警備部と、あと情報通信部とあります。この部門そのものは引き続きそのままですが、今回のその運営方針、運営重点に基づきまして増強したりとか、あるいは新たな組織づくり、人員の重点配置ということを考えて、今、作業をしているところでございます。

○緒嶋委員 国のほうも、テロ対策のほうはどうなるかわかりませんが、やはり世界的な中で東京オリンピックもあるわけで、世界の流れの中で、日本のそういう警備体制も含めて、

どうやるべきかというのは、当然考えとかんといかんわけですね。

そうなれば宮崎県も、これは警察庁からの指令もあるかもしれんけれど、何らかの対策は当然とっていくべきだと思ってる。

だからそこら辺は、まず将来というか、先に向かったの展望を考えながら進めるというのが、私は行政だと思いますので、改めるというか改編するときは改編するというような、それこそしなやかな警察であるべきだと思うんですが、私の認識というのは間違っておりますか。

○新島警務部長 緒嶋委員のおっしゃるとおりでございます。

世界情勢だけではなく県内の情勢もそうですが、社会が変われば、警察のほうもそれに見合うような形で、ことしの方針に書いてありますように、しなやかに臨機応変に対応していく必要があると思いますので、固定化、これまでの通念にとらわれることなく、硬直化した組織になることのないように、新たな事象、県民の安心安全を守るために、しっかり柔軟に対応していきたいと思っております。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって、県警察本部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時49分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○四本教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

初めに、おわびを申し上げます。

今月初めに、特別支援学校の教員が、個人情報情報を保存した業務用パソコンを自宅に持ち帰り、紛失をするという事案が発生をいたしました。県議会を初め県民の皆様の信頼を大きく裏切ることとなりましたことを、心からおわびを申し上げます。

事案発生後、すぐに全県立学校に対して、校務用パソコンの管理の徹底について文書で通知するとともに、臨時の校長会を開催いたしまして、管理体制のあり方などを改めて徹底するように指示をしたところであります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、学校における情報管理の徹底に努めまして、本県教育の信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

また、教職員の交通法令等の遵守につきましては、日ごろから厳しく指導をしてきていたところではありますが、1月19日に宮崎市立中学校の教諭が、酒気帯び運転による物損事故を起こしましたことは、まことに遺憾でございます。

県議会を初め県民の皆様の信頼を大きく裏切ることとなりましたことを、心から申しわけなく思っており、重ねて、深くおわびを申し上げます。

今後、事実関係について詳細に調査をいたしまして、厳正に対処してまいります。

ここから座って説明をさせていただきます。

本日は、お配りしております文教警察企業常任委員会資料の表紙をめぐっていただきまして、目次にありますとおり、12月の常任委員会の際にお求めのありました、みやざき小中学校学習状況調査の結果と活用につきまして、また、昨年度の本委員会で、宮崎県美術品等取得基金の活用について御意見をいただきました。それで、関係条例を改正いたしました。同基金を活用した美術品収集について、現在の状況を御説明させていただきます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からは、以上であります。

○金子学校支援監 資料1ページをお開きください。

事前にお求めのありました、みやざき小中学校学習状況調査の結果と活用について、資料を作成しましたので御説明をいたします。

まず、1の、みやざき小中学校学習状況調査の概要と結果についてであります。

1の実施の概要をごらんください。

調査目的にありますように、本調査は、県内の公立小中学校等における児童生徒の学習の定着状況を把握・分析し、その結果をもとに、学校における学習指導の充実・改善に役立てることを目的に実施しているものであります。

本年度の実施期日は、9月5日、6日の2日間で、小学校5年生と中学校2年生の約2万人を対象に実施しております。

調査の対象校は、市町村立小中学校、県立中学校及び中等教育学校、特別支援学校、宮崎大学の附属小中学校であります。

2の調査結果をごらんください。

表には、調査した教科の各教育事務所ごとの平均正答率と、県全体の平均正答率が載せてあ

ります。

まず、左側にあります(1)小学校5年生の状況について、各教育事務所間の差を見ますと、国語については事務所間の差が1ポイントであります。社会・算数・理科につきましては、教育事務所間の差が最大2ポイントになっております。

次に、右側にあります(2)中学校2年生の状況では、国語、社会につきましては、教育事務所間の差が1ポイントであります。数学・理科・英語につきましては、事務所間の差が最大4ポイントとなっております。

続きまして、2ページにあります、3、教科ごとの状況をごらんください。

このグラフは、平成25年度と28年度の調査を比較したもので、横軸が何%正解したかという正答率を、縦軸が正答した児童生徒の数を示しております。

上にあります小学校国語のグラフを見ていただきますと、破線で示しております平成25年度に比べ、実線で示しております平成28年度は、正答率が80%を超える——下のほうに数字が入っておりますが——上位層が、やや増加している状況にあることがわかります。

下にあります小学校算数では、平成25年度に比べ、平成28年度は、正答率が40%を下回る——左側のほうになります——下位層の割合がふえている状況にあります。

右側の3ページにあります中学校のほうをごらんいただきますと、国語、数学ともに、平成25年度に比べ、平成28年度は下位層の割合がふえている状況にあります。

このような県全体の学力の分布状況を、市町村や学校に示し、特に下位層がふえている教科について、子供たちの学力を底上げしていくと

いう視点で、授業改善を図るように指導しているところでもあります。

4ページをお開きください。

次に、Ⅱの市町村への提供資料についてであります。

1、市町村の順位及び県平均との差の経年比較をごらんください。

調査結果につきましては、ここにありますように、各市町村ごとに市町村順位や県平均との差を経年比較した資料を作成しまして、市町村教育長に対し、学力の状況について説明をしております。

次の5ページのほうをごらんください。

2、全国学力・学習状況調査と、みやぎき小中学校学習状況調査の関連を図った分析につきましては、小学校6年生のときの全国学力・学習状況調査の結果と、同一集団、すなわち同じ子供たちが2年後に受けた、みやぎき学習状況調査の結果を比較分析した資料であります。このような資料を作成し、市町村に示しているところでもあります。

グラフの見方につきましては、例えばこのグラフの実線の数学A・Bを見ていただきますと、平成26年度の小学校6年のときは、全国調査で県平均を下回っていた集団が、平成28年度の県の調査では、県平均を上回っており、学校の学力向上の取り組みが効果的であったと言えます。

また逆に、破線の国語Bにつきましては、小学校6年生のときより、県平均との差がマイナスになっていることから、市町村や学校に対し、学力向上対策の必要性について説明をしているところでもあります。

6ページをごらんください。

この資料は、12月の常任委員会でお示したものであります。全ての学校が共通して取り

組む学力向上対策として、市町村や学校に示しているものであります。

各学校で今後取り組んでほしいこととしまして、1つに、各学校が学力分析をしっかり行い、実態を把握すること、2つに、4つのチェックポイントをもとに、児童生徒がわかる・できる授業を展開すること、また、組織的な学力向上対策を進めること、3つに、日々の授業改善につながる校内研究へ改善を図ること、これら3つの視点で学力向上対策を進めていくよう、学校に対し指導をしているところであります。

最後に、7ページのⅢの、みやざき小中学校学習状況調査の今後の予定をごらんください。

1、調査対象学年の拡充につきましては、平成29年度から、調査対象学年に小学校4年生と中学校1年生を加えまして、6年間の経年で児童生徒の学力の推移を把握できるようにしてまいります。

2、調査内容の変更につきましては、小学校は国語、算数、中学校は国語、社会、数学、理科、英語、——中1は英語を除きます——これで実施いたします。

3、新たな集計システムと分析システムの構築につきましては、児童生徒の学力の推移を経年で把握することができるよう、また、調査実施後に、即座に学校独自の分析や実態把握ができ、学力向上対策に向けた授業改善や、組織的な取り組みを迅速に進めることが可能になるよう、現在、新しい集計システムの構築を進めているところであります。

今後も、全国学力・学習状況調査と同様、市町村と一体となった取り組みを進めるとともに、積極的に学校現場へ出向いていって、実効性のある学力向上対策に全力で取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

○恵利生涯学習課長 資料8ページをお開きください。

宮崎県美術品等取得基金を活用した美術品収集について、御説明をいたします。

1の経緯であります。約3億円の基金について、昨年度、定額運用型基金から積立取崩型基金に条例を改正いたしました。

作品収集は美術館の中核的業務であり、これまでも継続的に行ってきておりましたが、特に本年度は、美術館職員が国内各地に出向き、多くの時間をかけて作品の情報を集めてきました。

その成果として候補作品が見つかり、昨年11月に実施した美術作品等収集審査委員会で、候補作品の収集について審議した結果、収集が妥当だとの意見をいただきました。

2の収集予定作品につきましては、郷土出身作家の彫刻作品を2点、価格は1,000万円程度となります。

3の収集理由につきましては、この作家は我が国を代表する彫刻家の一人であり、専門家からも高く評価されております。また、郷土出身作家として貴重な存在であり、本県が全国に先駆けて調査研究を進めるべき作品であると考えております。

4の収集後の活用方法につきましては、例えば、今回収集する作品と、他の美術館が所有するこの作家の作品を集めた展覧会を実施したり、この作家を招聘し、講演会や美術教室などを実施したりすることを考えております。

5の予算につきましては、2月補正予算に計上する予定でございます。

6の今後の収集計画につきましては、本館のコレクションを補完する作品で、特にシュルレアリスムの作家作品などの調査を引き続き進め

る予定であります。

また、他の本県出身や本県にゆかりのある作家の作品について調査を進めるとともに、この作家の収蔵していない作品につきましても、引き続き収集を検討していきたいと考えております。

なお現在、補正予算の編成中でありますので、詳細につきましては、2月補正予算に係る常任委員会で改めて御説明をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○**渡辺委員長** ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。

報告事項についての質疑はございませんでしょうか。

○**中野委員** 学力調査についてですけど、29年度から小4、中1を入れるということになったわけですね。今までは小5と中2か、それと全国でやっとなつたわけですね。問題は、全国学力テストは、文科省が恐らくつくる話。それから、宮崎のやつは宮崎の教育委員会で試験項目をつくる話。今まで、国の全国学力調査と宮崎県がやってきた学力調査の平均点は、どんな状況になってますか。

○**金子学校支援監** 基本的に、全国学力・学習状況調査に準ずるような形で、みやざき学力調査のほうも実施しておりますので、おおよそ同じぐらいの平均点になるところを目指しているんですが、毎年毎年問題が変わりますので、ある一定レベルから高くなったり低くなったりすることはあります。おおよそ60点程度で推移していると思います。

○**中野委員** 去年も全国学力テストの平均点数とったのは小6の国語Aだけ、1科目だけでしょう。ということは、全国と宮崎が独自でやっておる平均点数というのは、差があると思うんで

す。これ、どれぐらいあるか、それはもう0.何ぼか1か2とかいう話かもわからんけれども。

○**金子学校支援監** 委員がおっしゃいましたとおり、国語Aにつきましてもは全国レベルにあると思うんですが、ほかの科目等につきましてもは、若干下回っておりますので、本県のこのみやざき学力調査の結果よりは、やはり全国のほうがやや高い位置にあると思います。

そういう面では、私たちの問題も、ちょっと工夫して作成しなければいけないということで、毎年検討はしております。

○**中野委員** だから、そういうふうの問題が違うから、平均点数も違うということですよ。最終的には、宮崎で行っているやつがよくなりましたよという話になれば、ちょっとやさしい問題出せばいいわけで。それはそれで、やっぱり全国レベルの基準に対してどうなるかというところに、最終的には持ってこない、この県内学力調査が上がりましたよっていったって、それはもう自画自賛の話だと私は思っている。

ですから、県内の学力を向上するために、今回、来年学年もふやしましたって、要はその結果をどうやって使うかということ。問題は、それをどう使うかということを考えないと何にもならん。

要は、こういうことをやって全国レベルが上がりましたという話にならんと、結果的には何にもならんと思ってる。

私は今度、自民党で東諸県の全戸に、市町村ごとに学力テストがこういうふうに出るようになりましてよっていうのを全部入れて、ちょっとずつ啓発していこうかなと思ってる。

ぜひ、そういうことで、要は使い方を、やっぱり学校の校長先生にしっかり意識を持ってもらわんと、教育長、大変よ。1万人おる教師

——1万人もおらんか、学校ごとにやるっていつでも。そういうことで、ぜひ結果を出してください。

○金子学校支援監 今、おっしゃいましたとおり、いかに使うかというのは、本当にこの学力調査の目的でもありますので、全国学力調査につながるような取り組みを、この結果を生かしてやっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 学力、英語でも中学は65点と4点差があると。これ、4点差があるということ、我々はどのくらい学力の差があるかわからんわけです。数字ではわかるけれど、点数でわかるその4点差というのは、能力としては、学力としてどの程度、どれくらいの差があるわけですか。

○金子学校支援監 4ポイント差ということで、結構、英語が一番大きな差ではあるんですが、問題でいきますと1問できたかできないかぐらいの差ですので、それほど大きな差ではないんですが、数字であらわすとこういう形になります。

ただ、やはり見ますと、どの教科に問題があるかというのが見えてきますので、そこを生かした取り組みを市町村なり各学校が取り組んでいくというところに、このデータを使う目的があるんじゃないかと思います。

○緒嶋委員 これはもう、各市町村には、十分伝えてあるということですので、どういうふうに市町村で対策を立てたとか教師との連携をどう図ったとかいう報告は、教育委員会には上がってこないんですか。

○金子学校支援監 こちらのほうから伝えましたデータを各市町村ごとに、それをどう生かすかということで取り組んでいただいているんですが、例えば報告をいただいている中では、校

長さん方、あるいは学力向上担当者と一緒に対策を検討したとか、市町村が分析した結果を全ての学校に伝えたというようなことで。要するに、例えば、今5年生で受けた子供たちが、来年、全国学力調査を受けますので、どういったところが課題だったのかをしっかりと分析して、現在取り組んでいるところだと思います。

○緒嶋委員 そうやけれど、また、それを教育委員会まで返してもらわないと、伝えただけなら、それは対策にならんです。それを受けて、どうその学校が対策を立てて、こういうことで実施しているというようなものまでフィードバックせんと、やれって言うだけじゃ意味はないんじゃないですか。

○金子学校支援監 昨年の反省で、市町村との連携というところがありましたので、ことしは市町村連絡協議会というのを年間3回ほど実施しまして、その中でこの結果も分析して、例えば他の市町村ではこんな取り組みをしていますよというようなことを他の市町村にもフィードバックして、そういったところを補うような会を実施して、双方向で情報交換をしているところでもあります。

○緒嶋委員 いずれにしても、いい方法を使って学力を上げるというのが目的だから、その目的に沿うためには、どういうことをやるかというのは、それは当然学校が一番考えないかんことで、そこら辺を県の教育委員会がうまく指導をするというのが、教育委員会の使命だと思うので。そのあたりをやることによって学力を上げ、またその中で教職員の配置等もどうあるべきかも教育委員会で考えることで、全体の学力を目に見える形で上げるというふうに、ぜひ努力してほしいということを要望しておきます。

○高橋委員 5ページのサンプルの関係で、今、

説明があったと思うんですが、数学A、数学B、国語A、国語B、まずは初歩的な、この違いを簡単に説明いただけませんか。

○金子学校支援監 基本的な内容につきましては、全国学力調査と同じような方向性で作成しております。

Aにつきましては、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るもの、知識・技能というものに対して、B問題につきましては、その知識・技能をどう活用するかという活用する力を見るような問題で作成してあります。

○高橋委員 わかりました。この5ページのサンプルの同一集団比較というのは、学校名は明らかにしないでいいんですが、実際の事実のデータですよ。

それで数学Aとか国語A、数学Bは右肩で伸びて、国語Bだけ下がっているということになると、やっぱり大規模校だったら教科の担任の先生がいっぱいいらっしゃるから余り話題にならないんでしょうが、小規模校になると、1人の先生が国語の担当になっているから、なかなか学校の担当の先生にそういったいろんな指導が行き届くのか——行き届くようにされていると思うんですが、これ、どういうふうに見たらいいのか。

人の問題だから、言いにくい面もあるけど、教師力ですよ。こういったところを、どう皆さん方が分析といいますか教育委員会サイドでどういうふうに検討されているのか。

○金子学校支援監 各学校で学力向上に関する研修というか主題研修・研究というような形で取り組んでいただいているところがほとんどなんですけど、教科部会を学校で充実するものもありますし、県の教育委員会では、ことし中学校の先生方を集めまして、教科の研修会を夏休み

に実施しております。

そのときには、ここに出てきているような課題等を伝えて、どうしたらこういう課題を解決できるか、そういったものを一緒に検討しております。

○高橋委員 先生たちの士気を上げる指導が大事でしょうから、そういったいろんな研修会を積み重ねていただいて、子供を伸ばすためには、その教える教師も伸びる、そういったことだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○中野委員 2点。今、校長先生の1校の在任期間、平均何年ぐらいですか。

○西田教職員課長 原則3年としておりますが、2年から3年というのが、大体、異動の……。

○中野委員 例えば、原則2年、3年じゃ、ここの学校の学力を上げようっていったって、1年目は種まきをして、じゃあ2年目すぐ刈り取れるかということ、できんよね。教育長だって、1年目行って、最低3年いて、やっと芽が出るかどうかという話で。やっぱり校長先生はそこに最低でも3年、そんな人事をやるべき。2年じゃ何の改革もできんよ。

いろんな予算つけて、次またするっていったって、校長先生の2年というのは、これはやめてもらいたいです。

それと、もう一つ、例えば定年前2年ぐらい校長先生をするとか、そういうのはどうなってますか。

○西田教職員課長 定年前の校長先生方、58歳でも現状としてはなっております。59歳も、年に1人いるかいないかぐらいですけども、若干なっているような状況であります。

おっしゃるように、できるだけ3年いるというのが、改革をする上では重要だと思いますので、そこについては努力していきたいと思いま

すが、採用年齢が大分上がっているものですから、なかなかタイミングが合わないという現状もあるということです。

○中野委員 トランプじゃないけれど、やっぱり従来の実力本位のそういうことをやっていかないと、迷惑をこうむるのは、その児童や。やっぱりそういうことで、人事も含めて、研修会なんていうのは、今はネットの時代だし、やる気があれば自分でできると思う。ぜひ、その人事も考えてください。

それともう一つ。私は、ちょうど今小学校3年の子の宿題を見るけど難しいわ。こねくってあって、まあ、いいけれど。

それで、小学校を含めて、父兄としては自分の子供が行っている学校の点数というのか、そういう評価というのがどれぐらいあるのかは知りたいよね、知る権利があると思う。じゃあ、PTAを通じてそこら辺を、具体的じゃないけれどもある程度教えてくれっていつてきたらどうなるかな。だめですという理由はどうなるか、そういうことも含めて、ちょっと考えてもらったほうがいいかなと思うんです。私は知る権利があると思う。

○金子学校支援監 毎回、公表については話題にさせていただいておりますが、市町村等に対しましては、県のほうからも積極的な公表をお願いしております。

ただ数字とか順位とかの単なる公表ではなくて、中身の現状というか、そういったものをしっかり伝えて、どんな対策をしているのかということ、保護者に伝えるような公表になります。

市町村におきましても、各学校に対してそういった具体的に保護者に学校の状況とか、今、どういうところに力を入れているんだというようなことをいろんな方法で伝えて協力をしてい

ただくような体制ができつつあるのではないかと考えております。

○中野委員 いいことを聞いた。じゃあ、どこまで発表するかというのは、市町村の判断でいいということ。

○金子学校支援監 そういうことになります。

○中野委員 例えば全国何番でしたとか、そこまで言ってもいいわけやな。

○金子学校支援監 全国の順位というのは、基本的に出しておりませんので。

○中野委員 そのとき宮崎の平均はこれでしたというのは、市町村の権限としては言えないということ。

○金子学校支援監 県の平均につきましては、一応示しておるんですけど。

○中野委員 ごめん、今のは訂正。例えばこれでいくと、この間のやつもそうだけれど、町村ごとの順位が出るじゃないですか、それは、市町村の判断で出してもいいということかということ。

○金子学校支援監 基本的に順位の公表はしておりませんので、順位だけの単なる公表はできません。

○中野委員 いやいや、だから公表はしないというけど、今回、県内のテストやけれど4ページに何々町の順位が出てるわ。この順位を市町村の判断で、うちはこれぐらいでしたというのを、市町村長が言ってもいいかどうかという話。

○金子学校支援監 4ページの資料につきましては、県のほうが作成しまして市町村に提供した資料なんです、市町村が、自分のところだけ他に影響を及ぼさないような形で公表するのであれば、可能ではないかと思えます。

○中野委員 わかりました。

○有岡委員 6ページの今後取り組んでほしい

ことでお尋ねいたします。チェックポイントの2番に理解が不十分な子供に対する補充指導の場が確保されているかというような表現がありました。先生方、いろんなそういうアイデアを持っていらっしゃると思うんですが、なかなかそれを、学校の経営上の提案をすとかアイデアを出すということが難しいんじゃないかっていう気がするんです。

そういった意味で、例えば先生方同士で教育研修センターを取り込んで勉強会をするような取り組みもありますし、例えば高千穂高校に行きましたら、剣道部の部室に小学生が来て、小学生が勉強しているのを先輩が教えてらっしゃったり、あと週1回、部活動がお休みのときには勉強に取り組むとか、例えば学校を開放して、スポーツ少年団の前の時間を教室で勉強させるとか、以前にあったんですが。そういう一つ一つのいろんな事例を明示して、こういう取り組みをよそでやってますがいかがですかとか、学校に提案をする形のほうが、その中でうちの学校ではこんなことができるんじゃないかとか、そういうものであってほしいなと思うんです。

ですから、それぞれ学校で検討するでしょうが、アイデアが出しやすい環境をつくって、その経営上に生かしていただくようなことをされると、そういう環境整備はできるのかなと思いますので、その提案はいかがでしょうか。

○金子学校支援監 まさしく、そういう具体的な指導というか、そういったものを私たちは心がけていかなければいけないなということ考えておりました。特に、重点支援校を中心とした学校訪問等については、そういう他の学校のいい取り組みを紹介させていただいたり、あるいは、この間は研究主任という学力向上の中心

の役割を担う先生方に、県の方針とかいろんな情報を提供したところでもあります。

○高橋委員 ちょっと関連で、何年前でしたか山田中学校に調査に行ったときに、地域の教師のOBとか、あるいはあそこは高専がありますよね、あるいは高校生まで入っていたかどうか、ちょっと記憶にありませんが、そこがボランティアで夏休みに来てくれているんです。ちょっと授業がわからない子たちを教えてくれている。

ただ、あんまり県内でそういう取り組みが聞こえてこないものだから、私の地元でも、そういうボランティア活動をやっている動きが聞こえてこないものですから、県内の現状をつかんでらっしゃる範囲で教えていただくとありがたい。

○金子学校支援監 先ほど、幾つか例を挙げさせていただきましたが、各市町村、各学校、いろんなそういう工夫を現在しております。

例えば、夏季休業中の補充学習等につきましては、社会人のボランティアを活用した取り組みとか、あるいは教職経験者の方とか大学生、大学院生、場合によってはその中学校を出た高校の子供たちが、その学校に行って指導する取り組みとか、あるいは、例えば市町村が塾の講師を招いて指導しているとか、日南市の場合でいきますと大学院生の活用とか、あるいは高校に中学生を招いて補充学習をしてくださるとか、そういった取り組みが各地で行われております。

○恵利生涯学習課長 生涯学習課に関連する、延岡市に「はげまし隊」という、旭化成を退職された方々を中心にした団体さんがいらっしゃいまして、延岡市、日向市、そういうところを中心に、理数系の学習支援、授業に入られてアドバイスをしたり、わからない子に、個別に指導というんですか支援というんでしょうか、お

手伝いをされるという活動が、かなり広がっております。

また、高橋委員の日南市の中でも、放課後子ども教室とか、放課後に子供の安全安心を確保するボランティアの方々はいらっしゃるんですが、県内どこでもそうなんですが、そういう団体さんは宿題の支援、集まっている子供たちに、放課後、きちっと宿題を教えてあげたり、学習環境を整えるという活動もされていらっしゃるというのが現状でございます。

○高橋委員 先ほどの教科ごとの状況で分析したグラフで、いわゆる下位層がふえているところが非常に心配です。やっぱり、ここを改善、上げていくということが県全体の平均を上げることになるわけですが、下位の子たちを何とか伸ばすための、学校内での運営といいますか、限界だと思うんです。だから今、生涯学習課長も説明いただいたように、そういった県内の取り組みを、いろいろ機会あるごとに広めていって、それぞれの学校が地域をひっくるめて学力向上に取り組んでいただく機運を高めていただくとありがたいです。

○中野委員 けさの宮日を見てたら、学校の先生の残業時間が60時間って書いてあった。中身はちょっと見てないけど。

それで学校の先生を見てると、毎日小学校の場合は連絡帳、これも大変だなと思うんですが、毎日持って帰るところを見ると、休み時間とか、だから残業してつける話じゃない。それと、プリントは印刷物でテストの問題つくるわけで、あとは点数つけ。そんなことを考えると、何でそんな残業時間が多いのか、学校で勉強するのか、そこら辺もちょっと。授業と関係ない残業、いろんなことが多いのかなと思ったり。小学校の先生を対象に考えると、残業の項目が思い浮

かばんのですけれど、次、ちょっとそこら辺の残業時間を含めた調査を、どんな内容かを。

○西田教職員課長 今回の御質問に関して、平成27年の2月になりますけれども調査をいたしました。全体の残業時間の小・中・県立学校の平均が、約130分というような形になっております。

中学校、高校で多いのは、やはり部活動が多くて、あと小学校の先生方については教材研究と授業の準備とか成績の処理とか、そういうような時間が多くなっております。

○渡辺委員長 よろしいですか。

○中野委員 なら、まあいいです。

○緒嶋委員 美術品の取得基金だけれど、これは、私もいろいろ思いがあってお願いしたんですが、これは何年ぶりに取得することになったのか。

○恵利生涯学習課長 平成14年度が最後でしたので、基金を使った取得は14年ぶりになりますか、15年度から基金は使っておりませんので。

○緒嶋委員 これは休眠貯金みたいなものだったけれど、この基金の3億円の金利は財政課が取り上げたのかな。

○恵利生涯学習課長 3億円の金利というのも生じてきたわけですがけれども、定額ですので3億円にしとかなくちゃいけないということで、一般財源のほうで有効に利用されたんではないかなと思っているところでございます。

○緒嶋委員 わかりました。いずれにしても、それこそ有効に活用せないかんわけで。それで、重要な郷土出身作家という、重要なというのはどういう意味があるのかなと思って。ちょっと意味がわからんけれど。

○四位美術館副館長 郷土出身作家は、さまざまいらっしゃいますけれども、例えば重要なといいますと、本県で言えば瑛九という芸術家が

おられます。この方が、日本の現代美術のあらゆる美術表現を先んじて取り上げられた方ということで——基本、美術館のほうには4,000点ほど、作品や資料がごございますけれども、そのうちのほぼ4分の1が瑛九に関するものといったようなことで、これはもう間違いなく重要な作家ということになります。

こういう瑛九、あるいはその瑛九の周辺の作家の方々とか、それから現代において、美術の世界で本県出身の方で、活躍をし始めておられるような方も数々いらっしゃるの、そういった方々の活躍の状況を見ながら、これは将来にわたって県立美術館として、ちゃんと支援していくべき、残しておくべき、県民の財産とすべきというものを選んでいきたいと考えております。

○緒嶋委員 今後とも、このいろいろな流れの中では、この人の作品をできるだけ収集したいという思いがあるということですね。

○四位美術館副館長 はい。宮崎県で生まれたり、あるいは宮崎県にゆかりのある方、宮崎県でお過ごしになって、やがて芸術家として、だんだんと成功していかれる、基本的には中央のほうで活躍しておられる方がほとんどになります。

となると、宮崎県内に在住しながら作品をつくって行ってということでないとしたら、宮崎県の作家でありながら、他県の作家でもあるということにもなりかねない。そういう意味において、この方をぜひ宮崎県の作家だというふうに確立したいというところがございまして、よその県にとられる前に、うちの県でしっかりと研究させていただきたいということです。

○緒嶋委員 ぜひ、とられないように頑張ってください。

○高橋委員 美術品の関係で、9月の決算の委員会だったと思うんですけども、緒嶋委員から先ほどのような質疑があって、それこそ四位美術館副館長が、一期一会を大事に情報収集に努めたいという、すばらしい答弁をされて。早速その成果を、きょう報告いただいたわけで、名前が聞けないのが残念なんですけど、また2月議会を楽しみにしておきます。そこで国内各地に情報収集に行かれたわけでしょうけれど、何か所ぐらい行かれたものなんですか。

○四位美術館副館長 基本的に、美術商がたくさんいらっしゃる場所は、やはり東京になりますけれども、関東周辺を中心に、あるいは中京地方とかにも実績のある美術商の方はいらっしゃいますので、都会になってまいりますけど、そういったところで収集させていただいて、場所といいますか、場所とすると2地域ぐらいという形になりますけれども、その中で何件か美術商の方、あるいは美術関係者の方に当たらせていただいております。

○高橋委員 国内各地というふうを書いてあったもんですから、全国、北から南まで行かれたのかなと思って質問しました。東京を中心に、多分いいものは集中しているんだろうなという想像はつきますが、ここにはやっぱり旅費というものが裏にないといけませんから、そういったところをしっかりと遠慮なさらずに、情報収集のために全国各地を飛び回って、一期一会を大事に収集いただきたいと思います。

○渡辺委員長 報告事項につきましては、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他で何かございますでしょうか。

○日高副委員長 ちょっと先ほどの確認なんで

すけれども、中野委員のほうから話がありました7ページなんです。先ほどの結果の報告なんです。各学校は自分たちのレベルとかいうのは、全部把握できる結果が報告されるということなんです。ね。

○金子学校支援監 各学校の結果をそれぞれということで、把握できます。

○日高副委員長 その伸び率が高かった学校であったり、成績がトップクラスだった学校だったりって、そういう公開は各学校でされているんですか。

○金子学校支援監 順位とか順番みたいなものとかの公表はできませんので、そういったものはしていませんが、自分のところの県の平均とか全国の平均——今回は県の平均だけですけど、それとの差とかで、おおよそわかりますし、校長のほうはいろんな情報を得て、おおよそそのところは理解しているんじゃないかと思えます。

○日高副委員長 せっかく、こういう調査をされてるんで、やっぱり先生方の士気が高まるような結果をしっかりと出していただきたいというのがあるんです。

例えば、本当に伸び率が高かった学校は、オープンにして1年に1回表彰されるとか、それぐらいのことをされると先生たちの士気も高まっていくんじゃないかなと思うので、もし可能であればお願いいたします。

○金子学校支援監 今回の結果もそうなんです。前回の結果と比較しまして、やはり向上しているところがあります。そういったところについては、そういったデータをきちっと伝えまして、先生方の、先ほどおっしゃいましたやる気というか意欲を高めている状況にあります。

○日高副委員長 わかりました。ありがとうございます。

ございます。

○渡辺委員長 その他、ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

○渡辺委員長 それでは、委員会を再開します。その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 では、何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午前11時41分閉会